

令和元年第1回臨時組合議会（令和元年6月27日）

入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和元年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議事日程（6月27日）	3
出席議員	5
欠席議員	5
本会議に職務のため出席した者の職氏名	5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
開会及び開議の宣告（午後2時05分）	7
◎管理者挨拶	7
日程第1 仮議席の指定	9
日程第2 議長選挙	9
日程第3 議席の指定	10
日程第4 会議録署名議員の指名	11
日程第5 会期の決定	11
◎出席説明員の報告	11
日程第6 副議長選挙	11
日程第7 常任委員の選任	12
日程第8 議会運営委員の選任	13
日程第9 諸般の報告	13
◎報告第1号 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 について	13
日程第10 議案審議	14
◎第8号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例	14
◎第9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	14
◎第10号議案 財産の取得について	14
◎第11号議案 監査委員の選任について	14
◎第12号議案 公平委員会委員の選任について	14
日程第11 閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）	21
◎管理者挨拶	22

閉会の宣告（午後 2 時 5 8 分） 2 2

署 名 2 5

令和元年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年6月19日

入間東部地区事務組合管理者 星 野 光 弘

- 1 期 日 令和元年6月27日（木）午後2時
- 2 場 所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）
- 3 付議事件
 - （1）議長選挙
 - （2）副議長選挙
 - （3）常任委員の選任について
 - （4）議会運営委員の選任について
 - （5）報告第1号 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - （6）第8号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例
 - （7）第9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
 - （8）第10号議案 財産の取得について
 - （9）第11号議案 監査委員の選任について
 - （10）第12号議案 公平委員会委員の選任について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	加賀奈々恵	議員	2番	深瀬優子	議員
3番	鈴木啓太郎	議員	4番	伊藤美枝子	議員
5番	細谷光弘	議員	6番	小松伸介	議員
7番	川畑勝弘	議員	8番	尾崎孝好	議員
9番	大築守	議員	10番	小高時男	議員
11番	鈴木淳	議員	12番	久保健二	議員
13番	斉藤隆浩	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	本名洋	議員			

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 会

(第 1 号)

令和元年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程（第1号）

令和元年6月27日（木）

午後2時 開 会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

臨時議長

令和元年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程（第2号）

令和元年6月27日（木）

日程第 3 議席の指定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 会期の決定

日程第 6 副議長選挙

日程第 7 常任委員の選任

日程第 8 議会運営委員の選任

日程第 9 諸般の報告

報告第 1号 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第10 議案審議

第 8号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例

第 9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

第10号議案 財産の取得について

第11号議案 監査委員の選任について

第12号議案 公平委員会委員の選任について

日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会
議会議長

△出席議員（15名）

1番	加賀奈々恵	議員	2番	深瀬優子	議員
3番	鈴木啓太郎	議員	4番	伊藤美枝子	議員
5番	細谷光弘	議員	6番	小松伸介	議員
7番	川畑勝弘	議員	8番	尾崎孝好	議員
9番	大築守	議員	10番	小高時男	議員
11番	鈴木淳	議員	12番	久保健二	議員
13番	斉藤隆浩	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	本名洋	議員			

△欠席議員 なし

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金子進之介	書記長	森山祥一	事務職員
三村友美	事務職員		

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

星野光弘	管理者	林伊佐雄	副管理者
高畑博	副管理者	鈴木克史	会計管理者
渋川久	事務局長	高橋映治	総務課長
玉田幸三	消防長	木村誠	次長兼 予防課長
大野一郎	消防総務課長	生井重雄	警防課長
秦義雄	救急課長	吉澤政儀	指揮統制課長
坂寄節夫	西消防署長	内田剛久	東消防署長

- **渋川 久事務局長** 改めまして、皆さん、こんにちは。事務局長の渋川と申します。よろしく
お願いいたします。本臨時会は、組合議員選挙後初めての議会となります。議長が選挙され
るまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議
長の職務を行うことになっております。年長の小高時男議員をご紹介します。

小高議員、ご挨拶をこちらで登壇してお願いいたします。

[小高時男議員登壇]

- **小高時男議員** おはようございます。ただいまご紹介いただきました小高時男でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行
いますので、甚だふなれですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

[小高時男議員着席]

- **小高時男臨時議長** 開会前ですけれども、皆さんにお諮りいたします。

このたび組合議員が新たに選出され、また執行部の人事異動がありましたことから、この
際全員の自己紹介を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

- **小高時男臨時議長** ご異議がないようなので、これより自己紹介をお願いいたします。

それでは、前列の1番、加賀議員から順次左へのご挨拶、よろしくお願いいたします。

- **1番加賀奈々恵議員** 富士見市の加賀奈々恵です。よろしくお願いいたします。
- **2番深瀬優子議員** 同じく富士見市の深瀬優子です。よろしくお願いいたします。
- **3番鈴木啓太郎議員** ふじみ野市議会の鈴木啓太郎です。よろしくお願ひします。
- **4番伊藤美枝子議員** ふじみ野市の伊藤美枝子です。よろしくお願いいたします。
- **5番細谷光弘議員** 三芳町の細谷光弘です。よろしくお願ひします。
- **6番小松伸介議員** 同じく三芳町の小松伸介です。よろしくお願いいたします。
- **7番川畑勝弘議員** 富士見市の川畑勝弘です。どうぞよろしくお願ひします。
- **8番尾崎孝好議員** 富士見市の尾崎孝好です。どうぞよろしくお願いいたします。
- **9番大築 守議員** ふじみ野市の大築守でございます。よろしくお願いいたします。
- **11番鈴木 淳議員** 三芳町議会の鈴木淳です。よろしくお願ひします。
- **12番久保健二議員** 同じく三芳町の久保健二です。よろしくお願いいたします。
- **13番齊藤隆浩議員** 富士見市の齊藤隆浩です。よろしくお願ひします。
- **14番塚越洋一議員** ふじみ野市の塚越洋一です。よろしくお願いいたします。
- **15番本名 洋議員** 三芳町の本名洋です。どうぞよろしくお願いいたします。
- **10番小高時男議員** 最後になりましたが、このたび臨時議長を仰せつかりましたふじみ野市の
小高です。どうぞよろしくお願いいたします。
- **小高時男臨時議長** 続いて、執行部の自己紹介をお願いいたします。星野管理者から順次お願

いたします。

- 星野光弘管理者 本年度より管理者を拝命いたしました星野でございます。よろしくお願いいたします。
- 林 伊佐雄副管理者 副管理者の三芳町、林伊佐雄です。よろしくお願いいたします。
- 高畑 博副管理者 副管理者のふじみ野市長、高畑博です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鈴木克史会計管理者 会計管理者を拝命いたしましたふじみ野市の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
- 渋川 久事務局長 4月1日付で事務局長に着任しました渋川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 玉田幸三消防長 同じく4月1日付で消防本部消防長を拝命いたしました玉田幸三でございます。よろしくお願いいたします。
- 木村 誠次長兼予防課長 消防本部次長兼予防課長を仰せつかっております木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 高橋映治総務課長 事務局総務課長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大野一郎消防総務課長 4月1日より消防総務課長を仰せつかりました大野です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 坂寄節夫西消防署長 西消防署長の坂寄です。よろしくお願いいたします。
- 内田剛久東消防署長 東消防署の署長を仰せつかっております内田剛久と申します。よろしくお願いいたします。
- 生井重雄警防課長 消防本部警防課長の生井です。よろしくお願いいたします。
- 秦 義雄救急課長 救急課長の秦です。よろしくお願いいたします。
- 吉澤政儀指揮統制課長 指揮統制課長の吉澤です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 小高時男臨時議長 以上で自己紹介が終わりました。ありがとうございました。

△開会及び開議の宣告（午後2時05分）

- 小高時男臨時議長 それでは、ただいまから開会いたします。ただいまの出席議員は15人です。
議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから令和元年第1回入間東部地区事務組合臨時会を開会いたします。

◎管理者挨拶

- 小高時男臨時議長 挨拶のため管理者から発言が求められておりますので、これを許可いたします。
星野管理者。

○星野光弘管理者 皆さん、こんにちは。改めまして、開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

本日は、令和元年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の中ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。また、新たに組合議員になられました議員の皆様には、これまでの組合議員の皆様と同様、組合行政の推進のため、ご指導とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、去る4月1日から前任の高畑ふじみ野市長の後任といたしまして、私、星野が管理者に就任をいたしました。当組合では消防行政と衛生行政を担っておりますが、引き続き管内26万人の住民が安全安心、かつ快適な暮らしが送れるよう、副管理者の林町長、そして高畑市長とともに全力で組合運営に当たってまいりますので、議員皆様方のご指導とご協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、初めに消防行政関連につきましてご報告申し上げます。今月7日に気象庁が関東甲信、東海、北陸と各地方の梅雨入りを発表いたしました。近年、梅雨どきや台風の時期におきましては、各地で局地的な大雨や集中豪雨が発生し、河川の急激な増水や氾濫などにより、甚大な被害をもたらすことも少なくありません。

とりわけ昨年発生いたしました平成30年7月豪雨では、西日本を中心に200名を超える方々がお亡くなりになるなど、平成最大の水災害として広範囲に被害が及んだところでございます。現在も熱帯低気圧が北上しておりまして、沖縄、西日本がただいま激しい雨に見舞われるというような状況でございますので、予断を許さない状況でもございますので、これから各市町もこの警戒にしっかりと当たりたいと思っております。

我々はこのような災害から教訓を酌み取り、多発する気象災害に備えて適切な対策を講じるとともに、防災力を高めて住民の負託に応えていくことが重要であると強く感じております。

次に、東消防署富士見分署の新築移転事業について報告をいたします。先月24日に建設予定地の土地売買契約を締結いたしました。現在は、建設に向け建築や上下水道、国道の設計について関係各所と協議を進めているところでございます。今後、組合議会のご理解とご協力をいただきながら、令和3年3月の竣工に向け取り組んでまいります。

続きまして、衛生行政関連につきましてご報告いたします。初めに、受注者の施工不良に伴い、繰越事業となりました旧し尿処理施設の解体撤去工事につきましては、埋め戻し工事の最中に、新たに地下構造物の一部撤去漏れが判明いたしました。当初の予定どおり、6月末をもって工事が完了いたします。

また、浄化センターから排出される処理水の水質に一部課題がございましたことから、継続して改善策を講じているところでございます。

7月からは、バイオガス事業用地として三菱マテリアル株式会社に敷地の一部を貸し付けることとなっておりますが、引き続き構成市町や関係機関と調整を図りながら、浄化センターとバイオガス施設との連携による資源循環と環境負荷の軽減の取り組みを推進してまいります。

次に、しののめの里につきましては、新たな指定管理者のもとで1年が経過したことから、過日、モニタリングを実施いたしました。そして、円滑な運営状況を確認いたしました。今後におきましても、利用者の気持ちに寄り添った施設運営を行うよう指示したところでございます。

結びに、本臨時会に提案をしております案件は、報告1件、議案5件となっております。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 小高時男臨時議長 星野管理者、ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

△日程第1 仮議席の指定

- 小高時男臨時議長 日程第1，仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時11分

再 開 午後2時12分

△日程第2 議長選挙

- 小高時男臨時議長 それでは、再開いたします。

日程第2，議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 小高時男臨時議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 小高時男臨時議長 異議なしと認め、したがって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に斉藤隆浩議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました斉藤隆浩議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 小高時男臨時議長 異議なしと認め、したがって、ただいま指名しました斉藤隆浩議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました斉藤隆浩議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました斉藤隆浩議員に議長就任のご挨拶をお願いいたします。

斉藤隆浩議員。

〔斉藤隆浩議長登壇〕

- 斉藤隆浩議長 皆さん、こんにちは。ただいま皆様のご推薦により、入間東部地区事務組合議会議長に選任されました斉藤隆浩でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまこの議会というか、この2市1町では市町の多様化のニーズに応えるために消防、防災、そして環境衛生のさらなる向上に取り組んでいきたいと思っております。消防行政、そして衛生行政の公正で円滑な議会運営をしてみたいと思いますので、ぜひとも皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。私はまだまだ経験不足でございますが、皆様のご協力、そしてご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。一生懸命議長に取り組みますので、よろしくお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

- 小高時男臨時議長 以上で議長の選挙を終了します。

暫時休憩いたします。

.....
休 憩 午後2時15分

再 開 午後2時16分
.....

△日程第3 議席の指定

- 斉藤隆浩議長 再開いたします。

日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、1番・加賀奈々恵議員、2番・深瀬優子議員、3番・鈴木啓太郎議員、4番・伊藤美枝子議員、5番・細谷光弘議員、6番・小松伸介議員、7番・川畑勝弘議員、8番・尾崎孝好議員、9番・大築守議員、10番・小高時男議員、11番・

鈴木淳議員，12番・久保健二議員，13番・斉藤隆浩議員，14番・塚越洋一議員，15番・本名洋議員を指定いたします。

△日程第4 会議録署名議員の指名

○斉藤隆浩議長 日程第4，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，1番・加賀奈々恵議員，2番・深瀬優子議員を指名いたします。

△日程第5 会期の決定

○斉藤隆浩議長 日程第5，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は，本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。したがって，会期は本日1日と決定いたしました。

◎出席説明員の報告

○斉藤隆浩議長 地方自治法第121条の規定による説明員は，お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので，ご了承願います。

△日程第6 副議長選挙

○斉藤隆浩議長 日程第6，副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法について，地方自治法第118条第2項の規定により，指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。したがって，選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については，議長が指名することにしたいと思っています。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。したがって，議長において指名することに決定いたしました。

副議長に伊藤美枝子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名した伊藤美枝子議員を副議長の当選人と定めることにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した伊藤美枝子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました伊藤美枝子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選されました伊藤美枝子議員に副議長就任のご挨拶をお願いします。

〔伊藤美枝子副議長登壇〕

- 伊藤美枝子副議長 皆様、こんにちは。ただいま副議長にご推挙いただきましたふじみ野市の伊藤美枝子でございます。どうぞよろしく願いいたします。齊藤議長をお支えして、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。皆様方のご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

- 齊藤隆浩議長 以上で副議長の選挙を終了します。

△日程第7 常任委員の選任

- 齊藤隆浩議長 日程第7，常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長の指名により行います。

総務常任委員に、2番・深瀬優子議員，3番・鈴木啓太郎議員，4番・伊藤美枝子議員，7番・川畑勝弘議員，10番・小高時男議員，11番・鈴木淳議員，13番・齊藤隆浩議員，15番・本名洋議員。建設常任委員に、1番・加賀奈々恵議員，5番・細谷光弘議員，6番・小松伸介議員，8番・尾崎孝好議員，9番・大築守議員，12番・久保健二議員，14番・塚越洋一議員，以上の皆様をそれぞれの常任委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した皆様をそれぞれの常任委員に指名いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後2時21分

再 開 午後2時25分

△報告（各常任委員会正・副委員長の選任について）

○齊藤隆浩議長 再開します。

休憩中に行われました各常任委員会正副委員長の互選の結果について、それぞれ委員長から報告がありましたので、ご報告いたします。

総務常任委員長に小高時男議員，同副委員長に本名洋議員，建設常任委員長に久保健二議員，同副委員長に尾崎孝好議員，以上のとおり報告いたします。

△日程第8 議会運営委員の選任

○齊藤隆浩議長 日程第8，議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長の指名により行います。

議会運営委員に、3番・鈴木啓太郎議員，5番・細谷光弘議員，6番・小松伸介議員，7番・川畑勝弘議員，8番・尾崎孝好議員，14番・塚越洋一議員，以上の皆様を議会運営委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました皆様を議会運営委員に指名いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時27分

再 開 午後2時30分

△報告（議会運営委員会正・副委員長の選任について）

○齊藤隆浩議長 再開します。

休憩中に行われました議会運営委員会正副委員長の互選の結果について、委員長から報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に川畑勝弘議員，副委員長に塚越洋一議員，以上のとおり報告いたします。

△日程第9 諸般の報告

◎報告第1号 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○齊藤隆浩議長 日程第9，諸般の報告を行います。

報告第1号 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、管理者から報告を求めます。

星野管理者。

- 星野光弘管理者 それでは、報告第1号 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告いたします。

本件は、平成30年度補正予算（第4号）で繰越明許費として設定した事業を別紙のとおり翌年度へ繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

- 斉藤隆浩議長 ただいまの報告に対し、質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 斉藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で報告第1号を終了します。

△日程第10 議案審議

◎第8号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例

◎第9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

◎第10号議案 財産の取得について

◎第11号議案 監査委員の選任について

◎第12号議案 公平委員会委員の選任について

- 斉藤隆浩議長 日程第10、議案審議を行います。

これより本臨時会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

- 金子進之介書記長 （議案名朗読）

- 斉藤隆浩議長 以上、議案5件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

星野管理者。

- 星野光弘管理者 本臨時会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに、第8号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものでございます。

次に、第9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例でございま

すが、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものでございます。

次に、第10号議案 財産の取得についてでございますが、38メートル級はしご付消防自動車を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものでございます。

次に、第11号議案 監査委員の選任についてでございますが、鈴木淳氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項及び第96条第1項第15号の規定により、この案を提出するものでございます。

最後に、第12号議案 公平委員会委員の選任についてでございますが、公平委員、小川修氏の退職に伴い、後任として清水秀朗氏を公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項及び地方自治法第96条第1項第15号の規定により、この案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第8号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明させます。

玉田消防長。

○玉田幸三消防長 第8号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、手数料を引き上げる改正を行うものでございます。主な内容といたしましては、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることから、その積算に増額の影響を受けることとなる手数料のうち、直近の人件費や物件費等の連動を加味した試算が行われた結果、危険物貯蔵所の設置許可の申請に対する審査に係る手数料の標準額を引き上げる改正が行われるものでございます。今回の改正に該当する屋外タンク貯蔵所は、管内には設置されてはおりません。なお、政令の改正が令和元年10月1日に予定をされていますので、この条例につきましても令和元年10月1日から施行させていただきたいと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○齊藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 8 号議案については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第 8 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○ 齊藤隆浩議長 挙手全員です。

よって、第 8 号議案は原案のとおり可決されました。

第 9 号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明させます。

玉田消防長。

○ 玉田幸三消防長 第 9 号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、条文の整理と追加を行うものでございます。主な内容といたしましては、特定小規模施設において特定小規模施設用自動火災報知設備を技術上の基準により設置したときは、住宅用防災警報機器等の設置を免除する旨の 1 号を追加することにより、所要の規定の整備を図るものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 齊藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 斉藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第9号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 斉藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 斉藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 斉藤隆浩議長 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

第10号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

玉田消防長。

- 玉田幸三消防長 第10号議案 財産の取得についてご説明を申し上げます。

財産の種類については動産、車両でございます。現在、西消防署に配備してあります38メートル級はしご付消防自動車の更新でございます。

本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。配備してあるはしご車は、平成12年3月の初年度登録から20年を迎えることから経年劣化が激しく、故障も頻発しておりました関係から、更新をするものでございます。

まず、今回の入札経過でございますが、4月の26日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者8者による指名競争入札でございます。指名業者1者の事前辞退がございましたので、指名業者7者により指名競争入札を実施いたしました。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額の提示がございましたので、最低価格を提示いたしました株式会社モリタテクノス東日本営業部と仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては2億2,190万円、税込み額2億4,409万円。納期につきましては、令

和2年2月の25日となっております。車体につきましては、キャブオーバーダブルキャブ、4ドア、オートマチックトランスミッション、乗車定員が前席2席、後席4席の計6名になります。全長が11メートル10センチ以内、全幅が2メートル50センチ以内、全高が3メートル65センチ以内でございます。はしごにつきましては、最大地上高38メートル以上40メートル以下でございます。

この38メートル級はしご付消防自動車は、主に高所での消防活動を実施する車両で、火災時等ビルの高所階に取り残された人の救出や高所からの放水活動及び警戒活動を実施する車両となっております。

続きまして、仕様書の内容でございますが、皆様のお手元に配付をさせていただいております仕様書の1ページから4ページまでが総則、提出書類及び検査のページとなっております。この契約に課している基本的な履行義務を規定しています。

4ページ下段から12ページまでがシャシ及びキャブ仕様の規定でございます。シャシは消防車両専用シャシとなっております。

12ページ中段から17ページ上段までがはしご仕様の規定でございます。

17ページから20ページまでが通信機器、取付品及び積載品、塗装及び記入文字、付帯事項の規定となっております。各取付品及び積載品に関して、品名、数量、材質等を別表1に記載し、車両の記入文字等を別表2に記載してございますので、これを参照にいただければと思います。

以上が第10号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○ 齊藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

塚越議員。

○ 14番塚越洋一議員 塚越です。20年間丁寧に使っていただきまして、本当にご苦労さまでした。新たなはしご車導入ということですが、何しろ20年間使うものですから、ちょっと仕様の関係だけ確認をしていきたいと思うのです。

20年前に現車両を購入したときと現在では、相当技術も変わっておりますし、また火災の様子だとか消火方法等もさまざまな変化があったと思います。例えば高層階でのガスの噴出をどう検知するかとか、それからまた架線の高压化、それからまた通信ケーブルが大量に火災現場付近の架線に多くなっているような状況、そこらの対応だとか、それからまたデジタル化とかIT化とかいろいろありますので、20年前の仕様で使っている現車両と今回の仕様との大きな違いをもうちょっとわかりやすくご説明いただきたいと思います。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○玉田幸三消防長 今回更新する38メートル級はしご付消防自動車の特徴なのですが、旧車両にはない伸縮水管を装備しております。この伸縮水管が従来でははしごを伸ばすときにあわせてホースを結合して延長していましたが、はしご車を伸ばすと同時に水路管も伸びていく機能を有し、迅速な放水、消火活動につながっております。

また、資機材の簡素化も見込まれております。はしご車のバスケットからの放水では、伸縮水路管により大量放水、1分間に1,500リットルが可能となり、大規模火災時や工場火災時には早期の鎮圧が期待をできます。さらに、無人での放水も可能となり、長期戦となった場合の隊員の疲労軽減や他の活動へのマンパワーの有効活用ができます。

災害現場に到着してからはしご車が活動するには車体の設定が必要となります。この車体設定とはアウトリガージャッキを張り出し、はしご車の安定を図るもので、従来ではこの車体設定に40秒間を要していましたが、更新車両では半分の約20秒で設定が可能であり、現場に到着してから早期の活動が可能となっております。

また、これまで最大傾斜角度は7度でしたが、更新車両は最大10度までの傾斜角がある場所でもはしごを安定させることが可能となっております。

更新車両には制振制御機能が搭載されております。今機能ははしご操作中に発生する振動や突風による揺れを瞬時にコンピューターで感知し、揺れの動きを逆の方向にかけることにより振動を抑えることが可能となっております。バケット操作員の安全性が確保され、要救助者等の恐怖心の軽減にもつながっているものでございます。

以上です。

○齊藤隆浩議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

本名議員。

○15番本名 洋議員 本名です。20年使ったということで、これはもう廃車かなと思うのですが、それでも、その後、20年使いましたけれども、下取りしてもらえるものかあるいはその後の使い道等あるのか、その点伺いたします。

○齊藤隆浩議長 消防長。

○玉田幸三消防長 この後のこの車両の使い方ということなのですが、救急車とかの場合であると、海外のほうへ寄贈するという方法がございます。今回はしご車ということでメンテナンス等にも非常にお金もかかって、このままよそで使うということはちょっと危険がかなり伴うことがございますので、組合といたしましては売り払いの解体を考えております。

以上でございます。

○齊藤隆浩議長 ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第10号議案について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第10号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○ 齊藤隆浩議長 挙手全員です。

よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

第11号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木淳議員の退席を求めます。

〔11番鈴木 淳議員退席〕

○ 齊藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第11号議案について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事に関する案件でありますので、先例により討論を省略し、直ちに採決を行います。

これより第11号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○齊藤隆浩議長 挙手全員であります。

よって、第11号議案は、これに同意することに決定いたしました。

鈴木淳議員の復席を求めます。

〔11番鈴木 淳議員復席〕

○齊藤隆浩議長 第12号議案 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第12号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事に関する案件でありますので、先例により討論を省略し、直ちに採決を行います。

これより第12号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○齊藤隆浩議長 挙手全員であります。

よって、第12号議案は、これに同意することに決定いたしました。

△日程第11 閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）

○齊藤隆浩議長 日程第11、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

.....

◎管理者挨拶

- 齊藤隆浩議長 挨拶のため管理者から発言を求められていますので、これを許可します。

星野管理者。

- 星野光弘管理者 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご提案申し上げました議案に対し慎重なるご審議の上、ご可決を賜り、まことにありがとうございました。

議員の皆様からいただきましたご意見、ご提案につきましては、今後の組合運営に生かしてまいりたいと存じます。

また、本臨時会におきまして、正副議長の選挙が行われ、常任委員会と議会運営委員会も新たな体制となったところでございます。このたび就任されました齊藤隆浩議長並びに伊藤美枝子副議長におかれましては心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げます。

新たに誕生した入間東部地区事務組合は、引き続き管内における住民の安全安心の確保と快適な生活が送れるよう、職員一丸となり、全力で職務を遂行してまいり所存でございます。どうか議員の皆様におかれましても、より一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、今後におきましても管内における住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員皆様方におかれましては、健康にご留意され、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

.....

△閉会の宣告（午後2時58分）

- 齊藤隆浩議長 お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和元年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。